

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 島根福社会
事業者の所在地	東京都足立区梅島3丁目14番18号
事業者の連絡先	03-3852-6370
代表者氏名	馬場 幸男

(2) 施設の概要

種別	認可保育所							
名称	島根保育園							
所在地	東京都足立区梅島3丁目14番18号							
連絡先	(電話) 03-3852-6370 (FAX) 03-5681-0954							
施設長氏名	馬場 健二郎							
開設年月日	昭和30年4月1日)							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	7人	15	18人	20	24	25人	109人
当園の基本理念・方針	<p>1. 日本の未来を担う子どものために人間としての基礎をつくる</p> <p>2. 利用者（子ども・保護者）の幸せと職員の幸せを追求する</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,102.36 m ²
	園庭	431.16 m ²
園舎	構造	鉄骨造 3階建て
	延べ	977.54 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
(乳児室)	2 室	
(ほふく室)	2 室	
(保育室)	4 室	さくら組：2歳児クラス、すみれ組：3歳児クラス、たんぽぽ組：4歳児クラス、ひまわり組5歳児クラス
(遊戯室、ホール)	1 室	
(調理室)	1 室	
(音楽室)	1 室	

(5) 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人		
(主任)	1 人	1 人		
(保育士)	17 人	17 人		
(保育従事者)	21 人		21 人	
(事務職員)	1 人		1 人	
(栄養士)	1 人	1 人		
(調理員)	4 人	1 人	3 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）

延長保育	保育標準時間	朝： 夕：18時30分～19時30分
	保育短時間	朝：7時30分～8時30分 夕：4時30分～6時30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

（7）利用料等

種別	項目	金額等		徴収時期・方法
利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する区市町村が定める額（保育料）			居住自治体の取り扱いによる
実費徴収	副食費 (3～5歳児)	1月当たり	4500円	居住自治体の取り扱いによる
		<ul style="list-style-type: none"> ・足立区に居住する児童の副食費は足立区が徴収する ・足立区外居住者の副食費は居住自治体の取り扱いによる 		
その他	(延長保育に係る費用) 0歳児を除く	30分毎	400円	
		1月当たり	4,000円	
	保育短時間認定児	1回当たり	500円	

（8）提供する特定教育・保育の内容

島根保育園では、心身ともに健康な子供を目指し、毎日かけっこや体操で身体をたくさん動かしています。また、本読みや文字書き、音楽を通じて脳に良い刺激をたくさん与え、生きる力を育みます。

戸外遊び、むし捕りなどを通じて自然の大切さや命の尊さを学び、自ら育て収穫した野菜を食べることで、食べ物を大切にする心を育みます。

(給食について)

給食とおやつは手作りであたたかく、家庭的な味・食事を心がけています。
アレルギーのあるお子様には、個々に応じた除去食・代用食を提供しています。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	クラス懇親会
5月	どうぶつ村、健康診断
6月	お楽しみ会
7月	七夕会、年長組ひまわりフェス、プール開き
8月	夏季保育
9月	引き渡し訓練
10月	運動会、遠足
11月	年長組いもほり会、クラス懇親会、歯科検診、健康診断
12月	もちつき会、クリスマス会、発表会
1月	給食参観、郵便ごっこ
2月	節分豆まき、年長組体操発表会
3月	お別れ会、卒園式

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。)・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると区が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	登園は8時50分までをお願いします。

	<p>当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までに電話でご連絡ください。</p> <p>原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には17時までに電話でご連絡ください。</p> <p>熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に38℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</p> <p>感染症に罹患した場合は、回復後登園時に登園許可証が必要です。</p> <p>保育園では薬はお預かりできません。薬が必要な場合は朝夕の2回の処方にする等、医師にご相談ください。</p>
--	---

(11) 嘱託医

医療機関の名称	千葉小児科内科医院
医院長名	千葉
所在地	足立区花畑 7-14-9
電話番号	03-3850-8523

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	
医院長名	
所在地	
電話番号	

(13) 緊急時における対応方法

保育中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	足立消防署
所在地	足立区梅島 2-1-1
電話番号	03-3852-0119

【管轄する警察署】

警察署名	西新井警察署
所在地	足立区西新井栄町 1-16-1
電話番号	03-3852-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	馬場健二郎
消防計画届出年月日	平成 23 年 4 月 8 日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	梅島西公園、西新井公園、梅島第一小学校、第十中学校
緊急時の連絡手段	電話、一斉メール等

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	園田 美穂	(職名) 主任
相談・苦情解決責任者	馬場 健二郎	(職名) 園長
第三者委員	倉本 勝男	(電話番号) 03-3620-1592
		(所属等) 地域の福祉関係者
	川下 政信	(電話番号) 03-3840-6287
		(所属等) 地域の福祉関係者

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	1事故につき最大10億円

(17) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(18) 児童虐待防止法遵守

第21条 職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報するものとする。

